

平成29年3月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成29年3月2日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第21号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第7回）
議案第22号 平成28年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
議案第23号 平成28年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）
議案第24号 平成28年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）
議案第25号 平成28年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）
- 日程第2 議案第3号 指定金融機関の指定について
議案第4号 事業契約の締結について
議案第5号 高浜市住民投票条例の一部改正について
議案第6号 高浜市借上公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について
議案第7号 高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第8号 高浜市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
議案第9号 高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第10号 高浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第11号 高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第12号 高浜市個人情報保護条例の一部改正について
議案第13号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について
議案第14号 高浜市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について
議案第15号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について
議案第16号 高浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第17号 高浜市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の廃止について
議案第18号 高浜市立グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第19号 高浜市やきものの里かわら美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第20号 高浜市スポーツ施設等の指定管理者の指定の変更について

日程第3 議案第26号 平成29年度高浜市一般会計予算

日程第4 議案第27号 平成29年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第28号 平成29年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第29号 平成29年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

議案第30号 平成29年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第31号 平成29年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第32号 平成29年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第33号 平成29年度高浜市水道事業会計予算

日程第6 予算特別委員会の設置

日程第7 ミニポートピア設置検討特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	長谷川広昌	6番	黒川美克
7番	柴田耕一	8番	幸前信雄
9番	杉浦辰夫	11番	神谷直子
12番	内藤とし子	13番	北川広人
14番	鈴木勝彦	15番	小嶋克文
16番	小野田由紀子		

欠席議員

10番 杉浦敏和

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩										
副	市	長	神谷坂敏									
教	育	長	都築公人									
企	画	部	長	神谷美百合								
総	合	政	策	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	野口恒夫
総	合	政	策	グ	ル	ー	プ	主	幹	榑原雅彦		
人	事	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	杉浦崇臣		
総	務	部	長	内田徹								

行政グループリーダー	山本時雄
行政グループ主幹	杉浦嘉彦
行政グループ主幹	中川幸紀
財務グループリーダー	岡島正明
市民総合窓口センター長	大岡英城
市民窓口グループリーダー	三井まゆみ
市民生活グループリーダー	芝田啓二
税務グループリーダー	山下浩二
福祉部長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	木村忠好
地域福祉グループ主幹	安蒜丈範
介護保険・障がいグループリーダー	竹内正夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
生涯現役まなぶりグループリーダー兼総務グループリーダー	磯村和志
子ども未来部長	中村孝徳
子ども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	島口靖
都市防災グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	杉浦睦彦
地域産業グループリーダー	板倉宏幸
会計管理者	長谷川宜史
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	岡本竜生
監査委員事務局長	杉浦義人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤元久
主査	加藤定
主査	内藤修平

議事の経過

○副議長（浅岡保夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○副議長（浅岡保夫） ただいまの出席議員は15名であります。よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○副議長（浅岡保夫） 日程第1 議案第21号から議案第25号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただくようお願いいたします。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） おはようございます。

それでは、議案第21号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第7回）の補正予算書54ページ、55ページのところで、16款寄附金のところでお尋ねをさせていただきたいんですけども、補正後の予算額が1,531万2,000円ということでございますけれども、平成27年度の実績の部分で、寄附金が1,265万円ほどだったと思うんですが、昨年度よりさらに増額が見込まれるということで、本年度の現状と増額となった要因を教えてくださいと思います。よろしくようお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、平成28年度の状況といたしましては、平成29年2月20日現在、寄附者368名、寄附金額としましては目標の700万円を上回る1,432万2,000円の寄附をいただいております。

増額の要因といたしましては、謝礼品について、本年度の8月にA5ランクの和牛ですとか、陶器製のオリジナル名入り傘立てなどの謝礼品を追加し、11月にはすぐうな井、おとうふ定期便などの謝礼品を追加するなど、謝礼品をさらに充実させていただきました。その結果といたしまして、謝礼品としてお返しした品数546個のうち、新たに追加した謝礼品のお返しを希望された個数が153個と全体の約30%に及んだことが主な増額の要因であると認識しております。

○副議長（浅岡保夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

ふるさと納税制度という部分で、市のPR、地元の製品の紹介等、高浜市の魅力をどういうふうに発信して、高浜市の知名度を上げていくという部分で、本年新たにPRしたことがあれば教えていただければ。

○副議長（浅岡保夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 本年度新たに取り組んだPR活動といたしましては、ふるさと納税のポータルサイト、ふるさとチョイスにおきまして、トップページに最新情報の掲載やオススメ投稿を行うことができる梅チョイスというものに10月から加入をいたし、定期的に高浜市の情報を発信してまいりました。また、11月に高浜市の特色や謝礼品の全品についてわかりやすく説明したパンフレットを3,000部作成し、県外で開催されたイベントで配布するなどPRの強化に努めております。

○副議長（浅岡保夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

今、わかりやすく説明するパンフレット3,000部作成したということで、あと、県外でもイベント等で配布をしてくださっているということでございますけれども、実際このパンフレット3,000部をつくるのにどのぐらいの費用がかかって、あと、県外で開催されたイベントで配布しているということで、寄附者の県内、県外等、数字がもしわかればお聞かせいただければと。

○副議長（浅岡保夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、パンフレットの作成費といたしましては、大体60万円ほどでございます。

それと、県外と県内の比率でございますが、2月20日現在、全体で368名寄附者がお見えになる中で、県外在住の方が302人、82.1%、県内在住の方が66人、17.9%となっております。

○副議長（浅岡保夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。非常に県外の方の比率が大きいなというふうに感じております。

あと一点、ちょっと教えていただきたいんですけども、近隣市の状況もひとつ教えていただければと思います。

○副議長（浅岡保夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） まず、29年1月末現在、碧南市さんが約5億3,000万円、安城市さんが約3,240万円、知立市さんが約1億600万円、西尾市さんが約9,270万円、あと刈谷市さんについては28年12月末現在でございますが約576万円というような状況になっております。

○副議長（浅岡保夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

突出している地域は非常に突出していて、似たり寄ったりのところは刈谷市さんなんか非常に少ないと感じますけれども、そこら辺もまた含めて、近隣全体で西三河のPRというか衣浦港全体を中心とした地域のPRであったり、そういった部分もいろいろと情報共有をしていただいて、今後も魅力の発信に努めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） 議案第21号の補正予算書51ページ、1款1項2目の法人税割の補正予算なんですけど、2億円の増額ということになっていますが、9月補正でも2億円、今回もまた2億円の計4億円が、ありがたいことに補正増となっています。9月のときは大手鉄鋼関係の企業の資産売却による補正増との説明でしたと思うんですが、今回というのはどういった理由なのか。また、今回、補正が同じような大手鉄鋼関係の特別利益が関係しているのであれば、今後の法人税の見込みについても影響があるのか、ないのか、もし考えているようでしたら教えていただければと思います。

○副議長（浅岡保夫） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） 御指摘のとおり、今回の補正は9月補正予算の際に御説明した特別利益に起因するものでございます。法人の事業内容そのものには変更はございませんが、法人市民税独特の中間申告制度により、結果として増額補正をお願いするものでございます。御承知かと存じますが、法人市民税は申告と同時に納付する申告納付の形態をとってございまして、この中間申告納付は仮決算による中間申告と、前事業年度分として納付した法人税額割及び納付すべきことが確定した法人税割額の合計額の2分の1を納付するといったいわゆる予定申告のいずれかを選択することとなっております。資産の売却により特別利益が生じた場合は、仮決算による中間申告を選択すれば特別利益は算入されず、中間申告納付額を抑えることができますので、仮決算による中間申告を選択するケースが多いのですが、今回は予定申告を選択し、納付されましたので、改めて3月補正をお願いするものでございます。

なお、予定申告で納付された額は、次年度、平成29年度で精算されますので、今後の法人市民税の見込みとして今回の補正分を考慮し、平成29年度分の当初予算を見込んでございます。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 議案第21号について、75ページ、生涯学習施設の管理運営事業で中央公民館の解体工事費が1億3,112万円、これ、減額されているわけですが、高浜市が今後、生涯学習の施設を減らしていくといたしますか、大山公民館も今後、なくすような計画をこの前聞きました

たが、そういう面ではどのように生涯学習について考えてみえるのでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 生涯学習の関係ですけれども、推進プランのほうにも出ていますので、一応、学校の建てかえに応じてそこに集約していくということは基本方針でございますけれども、大山公民館とかそういった個々の施設については、また地域の関係もございますので、この間答弁させてもらったとおり、大山公民館のことについては、譲渡を中心に一応考えていきたいと、これは当然、地域との件もございますけれども、協議しながらやっていくということでございます。

○副議長（浅岡保夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 中央公民館が高浜小学校に併設されるということなのですが、併設されてから壊すということは考えなかったのかどうか。高浜小学校ができてからでも遅くはないわけで、そういう面では公民館を解体するというのはちょっと拙速だと思うんですが、今後、大山公民館を譲渡するかもというお話がありましたが、どういうところに譲渡するのか、また、そうすると……。

○副議長（浅岡保夫） 内藤議員、工事費についての質問だと思いますが。

○12番（内藤とし子） そうすると、生涯学習施設が減っていくわけですが、その点ではどのようにお考えなのでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 先ほど言いましたように、学校の建てかえのときに集約をしていくということでございますので、それは変わりございませんので、よろしく申し上げます。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） 67ページの4款衛生費、1項保健衛生費の予防接種事業についてですが、個別予防接種委託料がマイナスになっていますが、これはどんな予防接種が低くてこういった数字が出てきているのでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 今回、減額の対象となっております予防接種は、子宮頸がんワクチンでございます。御存じのとおり、子宮頸がんのワクチンにつきましては、現在、積極的な接種勧奨を一時差しとめております。しかしながら、定期接種A類としての位置づけに変化はございませんで、希望者にはこれまでどおり定期接種としてのワクチン接種が可能でございます。したがって、私どもいたしましては当初予算で600人分のワクチンを計上させていただきましたが、実績に基づきまして今回、減額をさせていただくものでございます。

○副議長（浅岡保夫） 11番、神谷直子議員。

○11番（神谷直子） ありがとうございます。

実は、その前の3款の民生費の子ども医療事業のほうの扶助費がふえているものですから、高浜市の子供たちの予防接種を受ける人たちが減っている、受けなくてはいけない予防接種を受けていない方がみえるんじゃないかということ結構聞いているので、その予防接種とこの子ども医療事業の増額が要因があるのかと思ってお聞きしたのですが、そこには関係がないんですね。

○副議長（浅岡保夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 今、神谷議員おっしゃられた部分との因果関係はございません。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 議案第21号の平成28年度高浜市一般会計補正予算についてお伺いします。

補正予算書の9ページ、第3表の債務負担行為補正の高浜小学校等整備事業についてお伺いします。

まず、市の答弁から、2月の中旬、仮契約後に速やかに資料をいただけたらと思います、口頭で依頼しておりましたが、なかなかいただかず、書面にて資料要求にて、きのうの市役所業務終了時刻に議員の配付ボックスによりやうく資料を配付ということで、ぎりぎりきょうの審議に間に合いましたが、これでは資料を精査する時間をとれず、今後は早目の対応を要望しておきます。

この資料ですが、少しわかりにくいところがあるので教えていただきたいのですが、建設費、取り壊しと、建てるのみの金額を教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、御要望いただいたことからお答えさせていただきたいと思えます。

昨日の正午前に資料要求を副議長から市長宛て、人事グループで受け付けました。それを総務部のほうで受けとったのが午後1時ごろであります。その中で当日中、約半日後に資料のほうを提供させていただいておりますので、まず、そのことについてお答えをいたします。

次に、建設費と解体工事費の内訳が幾らかということですが、まだ契約前ということでございますので、その積算内訳についてはお出しすることができないことと、個々の工事の建設費、解体費については、これから設計を行っていく中で金額として出てくるものですので、現時点ではお答えすることは差し控えさせていただきたいと思えます。

○副議長（浅岡保夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 今の答弁からすると、今度、公共施設の委員会があるんですけれども、そこで責任を持った議決をしないといけない。そのためには高浜小学校整備事業の詳細な金額がわからずには議員として責任を持った議決ができないので、そこら辺はやっぱり特別委員会前1週間前には我々にわかるような資料をいただきたいのですが、その点どうでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 昨日、副議長から市長宛て資料要求がございました。それにつきましては、昨日中に議会事務局にお持ちをしたものがお手元におありかと思えます。その中で、第3表につきまして、43ページでありますけれども、割賦原価とありまして、事業期間合計欄にカと記載した金額がございました。これが施設費等の金額でございました。

続きまして、表4の45ページをごらんいただきたいと思えますけれども、事業期間合計のセという欄に記載した金額が維持管理費等の金額でございました。

続きまして、47ページの事業期間合計欄のトと書いた金額がその他費用の金額でございました。この費用につきましては、さきの公共施設あり方検討特別委員会で事業契約の約款案をお示しをいたしました。その40ページをごらんいただきますと、それぞれの費用にどういったものが含まれるか、内訳に含まれる費用というものがございます。これらを合算した金額が今、お示しをした金額であると御理解いただきたいと思えます。

○副議長（浅岡保夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） ありがとうございます。

そういったものをやっぱり議員が見て、あと、市民の方が見てもわかるような資料、みんなが理解を深めて議論できるような資料をぜひとも審議前、こんな大きい金額を審議するのでありますから、そこをお願いしているの、何とか工夫してわかりやすい資料をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 今回はPFI事業で行いますので、従来型の公共事業との違いについて少しお話をさせていただきたいと思えます。

従来型の公共事業であります、市のほうが設計を組みます。それは、設計業務を委託をして設計を組みますので、その設計書の中で工事費であるとか、解体費であるとか、そういったものは把握ができます。それは、市が発注したものの成果品ですので、そういったものをもとに工事を発注いたしますので、そういったものは一般にお出しすることができます。

ただ、今回は、まだ提案を受けた段階で、これまで提案された事業者の提案内容というのは全て事業者の自己負担によって賄われているものであります。そうしたことから、入札の説明書においても提案内容に係る著作権は入札参加者に帰属をし、市は客観的評価の目的以外には使用しないということを市がみずから入札説明書の中で定めたものであります。PFI事業にかかわらず、契約するまで金額の内容について、そこには事業者のノウハウが反映をされておりますので、市の独断でお示しはできないことを御理解いただきたいと思えます。

○副議長（浅岡保夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） しっかり今度の公共施設あり方検討特別委員会の審議までに考えてもら

いたいですけれども、この資料の中で、ぱっと見ただけではちょっと理解できないので、教えていただきたいのですが、平成31年3月に約20億円支払いになっていますけれども、これはどういうことなのか、この金額をどういう財源で支払っていくのか、その財源の内訳を教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） このことにつきましても、昨年7月と本年2月の公共施設あり方検討特別委員会で御説明をさせていただきました。7月に御説明をいたしましたのは入札説明書の17ページで御説明をいたしまして、2月に御説明いたしましたのは事業契約約款の48ページで御説明をいたしましたかと思えます。財源内訳につきましては、国庫補助金、市の市債の借り入れ、一括の例えば基金の取り崩し金などをもって充てると。入札説明書の17ページで申し上げますと、国庫補助金、地方債、その他特定財源及び一般財源をもって充てる予定であるということでございます。

○副議長（浅岡保夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） それはわかっているんですけども、それぞれの内訳を今、教えてほしいので、もうここまで来たんですから、これぐらい答えてもらいたいんですけども、よろしくをお願いします。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） どういった財源を充てるかということでございますので、それはお答えをさせていただきたいと思えます。ただ、国庫補助金につきましても、市債の借り入れにつきましても、設計業務が行われて設計ができ上がって、それから補助金の申請をして、起債の借り入れの申請をしますので、そのときにならないと具体的な金額はわからないということをまず御理解いただきたいと思えます。あくまでも現時点での試算ということで申し上げます。国庫補助金を、これは公共施設の特別委員会の推進プランの中にも掲載をさせていただいておりますが、国庫補助金を5億円として記載させていただいております。起債を22億円として記載をさせていただいております。その他は、一般財源ということに充てるということと、あと、P F Iですので、民間事業者からの借入金、先日の12番議員の一般質問でもお答えしましたけれども、国庫補助金と起債の22億円だけでは施設整備費が足りません。そこで、当然、一般財源の一時支払金というものが発生をいたします。その部分について、基金残高を取り崩さない行政運営が今、求められている中で、民間資金をできる限り活用して、市の基金を取り崩すことなく財政運営をしていきたいという目的がございます。ということでございます。

○副議長（浅岡保夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） やっぱり市が直接建てた場合とP F I事業でやった場合、これは明らかに市が建てたほうが、金利は今、ゼロ金利なので安いのはわかっているんですけども、そこをあえてP F Iでやるというメリットをもっとわかるように議員に伝えていただかないと、市民の皆さんにP F I事業がメリットがあるんだよということをわかりやすく伝えていくことが非常に

難しいので、その辺をしっかりと説明できる資料をお願いしたいのと、やはりこの資料だけではわかりにくいので、高浜小学校等整備事業の事業契約の議案を審議する公共施設あり方検討特別委員会にせめて1週間前にはこの事業をしっかりと把握し、責任を持って議決できるような資料の提出をお願いしたい。また、あわせて市民の皆さんにも理解していただけるようなわかりやすい資料もお願いしたいと思います。例えば、PFI事業の場合と市が直接やった場合との比較表やポンチ絵とかを活用して、なぜPFI事業のほうがメリットがあるのか、皆が理解を深めるためにぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 初めに、民間資金の活用の件でございますけれども、将来的な財政運営を考えますと、起債を活用できるものは極力活用して、不足分については現在の低金利という状況を生かしまして、歳入のこういった不安定な観点を補う、そういった観点から基金の取り崩しをできる限り抑えられるPFIというのは大変有効な手法であるということを考えております。

次に、PFIのメリットにつきましては、今年の6月定例会の中で幾つか御質問をいただきました。なぜPFIでやるのかということと、定量的評価、定性的評価のことの御説明をしました。特に、6月の時点では、バリュース・フォー・マネーとして2.1%が見込まれるんだけど、高浜市としては今申し上げたような基金の取り崩しをできる限り抑えたいという定性的評価を重視したということも申し上げました。そうした中で、今、どこがどう変わったのか比較のようなものということですが、これにつきましても1月30日でありましたけれども、落札結果について議員にも御配付申し上げ、ホームページでも公表をさせていただいております。その中で、今回、財政負担額、PFIは、これは効果を示すための比較を行いますので、それで申し上げますと、市が直接実施する場合を100%としますと、将来価値化すると47億9,300万円、これを今回落札結果に基づいて現在価値化いたしますと40億800万円です。83.6%、16.4%のバリュース・フォー・マネーが見込まれるということも御説明をいたしているところでございます。

○副議長（浅岡保夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） わかりました。総務部長の御答弁にあったように、考え方はそういう考え方があるんでわかるので、そういったPFIのメリット、これを市民の方にももっともっと理解してもらえようなわかりやすい資料をぜひお願いしたいのと、あと、そういったものをもう少しちょっとわかりやすく親切にやっていただければすごく助かるんですけど、やっぱりこれだけ大きい金額を議決するわけですから、公共施設の特別委員会までにはもう少しわかりやすい資料をお願いしたいということを要望しているんで、その辺、少し聞いていただけるとありがたいんですが。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） これまでの6月議会でありますとか、市側としてPFIのどこがメリ

ットがあるのか、どういったところを重視して市がこのPFI事業としたのかということについて、いろいろ御答弁させていただいたものがありますので、そういったものを少し一覧表というか、まとめる形で特別委員会までには御提供することを検討してまいりたいと思います。

しかし、金額的な内訳ということになりますと、先ほど申しあげましたように、そこには市が定めた入札説明書で市のほうで提案内容については、今申しあげたバリュー・フォー・マネーを出すための客観的な評価以外は用いないということを市が決めたことですので、それを覆して内訳をわかりやすい資料としてお出しすることができないことは、御理解をいただきたいと思いません。

○副議長（浅岡保夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 本当にオープンな資料、オープンに議論できる資料をぜひともお願いいたします。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第21号から議案第25号までの質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第21号 平成28年度高浜市一般会計補正予算（第7回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（浅岡保夫） 起立多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成28年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（浅岡保夫） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成28年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（浅岡保夫） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成28年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○副議長（浅岡保夫） 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成28年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○副議長（浅岡保夫） 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○副議長（浅岡保夫） 日程第2 議案第3号から議案第20号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただくようお願いいたします。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 議案第13号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正についてお伺いします。

市長の給料の月額の特例の期間が平成29年4月1日から平成30年3月31日までになっております。市長任期は平成29年9月8日までだったと思いますが、市長任期以降も給料の月額の特例の期間としてよいのかどうか、御確認します。

○副議長（浅岡保夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 一応、今回の条例改正上、30年3月31日までとしておりますので、任期がここで変わりますが、3月31日までは20%減額ということで考えておりますので、よろしくお願ひします。

○副議長（浅岡保夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） ありがとうございます。

もう少し確認いたしますが、本人の申し出により、給料の月額の特例をしているということ、また、碧南市や安城市においても給料の月額の特例をしている期間は市長任期までだと把握しております。市長任期以降も給料の月額の特例の期間にしても問題はないのか、もう一度御確認します。

○副議長（浅岡保夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 市長の任期で、その後、市長が変わるようであればそこでまた新市長から意向を確認した上で、また必要に応じて改正等をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○副議長（浅岡保夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） わかりました。じゃ、例えば、もし新しい市長になった場合は、その方の申し出により上げることもできるし、下げることもできる、そういう理解でよろしいでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 人事グループ。

○人事G（杉浦崇臣） 特例として定めている20%を、例えばもう廃止するだとか、減額率をもう少し上げるかとか、それは市長の申し出に基づいて行うというふうに考えております。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 議案第4号 事業契約の締結についてであります。高浜小学校の整備事業、これ、PFI方式でやるということなんですが、PFI方式、全国で発生している失敗例が教訓として生かされていないということがありますので、一つは問題があると。それから、もう一つは、高浜小学校の校舎のみ建てかえれば、もっと低額でやれたのではないかということなどがありますので、この問題にはちょっと、その点で質問をしたいと思います。

○副議長（浅岡保夫） 行政グループ。

○行政G主幹（杉浦嘉彦） PFIの事例で失敗例ということでございますけれども、全国のPFI事業の失敗例につきましては、高知医療センターや近江八幡市立総合医療センターの契約解除事例、スポーツ施設であるタラソ福岡や名古屋イタリア村の代表企業の破たん事例などがございます。これらのPFIの初期型の失敗事例に見られるのが、収益や利用者の見込みに大きく左右される医療施設や観光施設になります。高浜小学校のPFI事業につきましては、こうした失敗事例と類似した事業ではなく、基本的に公共サービスの向上とライフサイクルコストの削減効果を目指したものでございます。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 御質問の2点目でございますけれども、校舎のみ建てかえれば低額でできたのではないかということでございますけれども、これまでも申し上げておりますけれども、高浜市は、最も大きな面積を占める小学校、地域のコミュニティの核である小学校の建てかえ、あるいは大規模改修に合わせて他の施設の複合化を図っていくということで計画をしているものでございますので、今回、高浜小学校の体育館の建てかえに合わせまして中央公民館のホール機能を移転させるだとか、耐震について耐震改修が未実施の体育センターをそのままにしておくこともできませんし、そういった施設については今回の機会に複合化を図ると。また、児童センターにつきましても、今校外にあるわけですが、その移動の安全性の確保などの観点から敷地内への複合化を図るということですので、高浜小学校だけ単独に建てれば、そういったものが全て先送りになってしまうということになります。こういった機会を捉えて複合化を進めている

ところでございます。

○副議長（浅岡保夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） この時点で一緒に複合化をするんだと言われますが、子供の人数がふえるのか、減るのか、そういうことも確かなところもわかっていませんし、それから、やはり、小学校は全学年とも少人数授業をやっていただきたいと思っている、そういうことも国のほうでも話が出ています……。

○副議長（浅岡保夫） 内藤とし子議員、議案の中の質疑をお願いします。

○12番（内藤とし子） ですから、やっぱりこれは、今、体育館を建てなくても、特に校舎が済んでからでもやれる仕事ですので、これは別にしてやるべきだったと思うんですが、このPFI事業は必ずしも経費削減にはなりませんし、それから、下請が安さを競わせられるようなことも聞いています。ですから、この締結については反対をいたします。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） これを締結するについて、先ほど長谷川議員もいろんな資料要求なんかをしておみえになりましたけれども、私もちょっとどこだったか記憶にないでいかんですけれども、以前、配置図のあれを見せていただいたことがあるんですけれども、そういったものをぜひ今度の公共施設あり方検討特別委員会のところで出していただくようにお願いできませんでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 先ほど5番議員の御質問でお答えをいたしました。提案内容に係る著作権は、入札参加者に帰属をいたしております。そうしたことから、1月20日の特別委員会でパワーポイントを用いて議員にはお示しをさせていただきましたので、そういった形で、その紙媒体とかという形でなくてお示しをすることは考えていきたいと思っております。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 議案第6号 高浜市借上公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の廃止についてなんですけど、この間、借上公共賃貸住宅、廃止に至るまでの3年間、空き家があったと思うんですけど、どれぐらいあったのか、また、大家さんに今度返すわけですけど、入居者はどうするのか、その点をお示してください。

○副議長（浅岡保夫） 市民生活グループ。

○市民生活G（芝田啓二） 御質問のありました借上公共賃貸住宅の入居者、空き家の件でございますが、現在、お入りになっているのが、ヴィラ湯山が10軒のうちの2軒、ハイツセブンが10軒のうちの4軒ということで、言いかえますと、空き家はヴィラ湯山で8軒、ハイツセブンで6軒という状況でございます。3年間というちょっとデータがございませんが、23年度でヴィラ湯

山が4軒ということで空き家が6軒、ハイツセブンが9軒の入居で空き家が1軒というような状況でございます。

そして、入居者さんの今後につきましては、これ、契約書に基づきましてオーナーのほうに承継をしていただくということになっておりまして、現在、両借上公共賃貸住宅のオーナーさんがそれぞれアパートの管理会社さんと契約をされ、次年度に向けての準備をしているというそういった状況でございます。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） もう1点、議案第19号 高浜市やきものの里かわら美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてお伺いします。

本条例第12条第2項第2号中、美術館資料の展示を芸術文化活動の振興に改める理由をお聞かせください。

○副議長（浅岡保夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今回の改正の理由でございますけれども、みんなで美術館ということで展示鑑賞中心から、市民の皆様がいかに利活用していただくかというところに運営の重点を置いております。資料の展示という部分を芸術文化活動の振興に関することということで改正をするということなんですけれども、新旧対照表のほうをごらんいただきますと、実は、第1号のところは略となっているんですが、この略という部分が美術館の運営に関することという規定になっております。美術館の運営に関することという中に展示ですとか、資料の収集といったようなことも全部含むという形をとるとということと、やはり市民の皆様が文化活動の拠点としていかにここを活用していただくかという意味合いから、芸術文化活動の振興という規定を新たに追加をさせていただきたいということでございます。

○副議長（浅岡保夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） ありがとうございます。

もう少しお聞きしますが、本条例の設置や事業の目的の条文において、美術館資料を収集し保管し展示すること、展示することに関して限定列举、条文の中でわざわざされているので、ここは重要な意味を持つと考えられるんですけれども、ここをあえて芸術文化活動の振興に改めるその理由をもう少し深く教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほども申し上げましたとおり、今年度から運営の方針を大きく変えるということで、市民の皆さんがここの場を活用していただく、そういう拠点にしていくということでこの芸術文化活動の振興という言葉をつけ加えさせていただいております。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 議案第17号ですが、勤労青少年ホームの関係ですが、これ、廃止するということなんです、これまで音楽などがやれるようにバコハというのに改修したというか、一遍見直しをしているんですが、その運営については今後どのようにしていくのか、どこでやるのか、その点が明らかになっていたら教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 中高生のための居場所、バコハの運営ということでございますけれども、平成17年度から子供たちのやりたいということを応援する場として設置をしてきたわけなんですけれども、設置から10年以上が経過する中で、時代の移り変わりによって子供たちの興味もいろいろ変わってきたということで、昨年度はバコハに所属する子供が1名という状況でございました。昨年の2月に開催しました中高生の居場所運営委員会におきまして、中高生の居場所のあり方について検討を行いまして、その中で、これまでは青少年ホームという場所を拠点として、決められた時間に子供たちが集まって活動を行うということでおったんですけれども、子供たちが参加しやすい、興味を持つ活動といったソフト面を通じて子供たちの居場所としていく形に活動を変えていったらいいんじゃないかという御意見がありましたので、このバコハというものは発展的解消ということで現在はしております。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第3号から議案第20号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号、議案第5号から議案第16号まで、議案第18号及び議案第19号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

次に、議案第4号、議案第17号及び議案第20号については、公共施設あり方検討特別委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号、議案第17号及び議案第20号は、公共施設あり方検討特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は11時。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○副議長（浅岡保夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第26号 平成29年度高浜市一般会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） 当初予算説明書の170ページ、4款衛生費、7目の上水道費、主要・新規事業等の概要13ページで、給水車整備事業繰出金523万1,000円が計上されていますが、その内容についてお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 給水車整備事業繰出金についてお答え申し上げます。

災害時や配水場、配水管路の事故発生時の対応といたしまして、タンクが車両と一体となった加圧給水車の購入をするものでございます。加圧給水車を有することにより、給水タンクの運搬車両の確保や積み込み作業がなくなるため、迅速な対応が可能となります。また、加圧給水車であれば、避難所となっております学校などに設置されている受水槽にも給水を行うことができ、より効率的、効果的な対応ができるものと考えております。このように、災害時の対応として必要性も高いことから、経費の一部を一般会計からの繰り出しをお願いするものでございます。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） はい、わかりました。

災害時等の応急給水体制については、近隣市の給水車の保有状況を教えていただきたい。また、来年度、給水車を購入した後は、今、説明がありました災害時や給水事故以外では使用しないのか、お願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） まず、近隣市の保有状況について御説明申し上げます。

碧南市が2立方メートルの給水タンクを積載した専用車両を1台保有しております。知立市が2立方メートルの給水車を1台、安城市さんが1.7立方メートルの給水車1台と1.8立方メートルの給水車の計2台でございます。刈谷市さんは1.8立方メートルの給水車1台と2立方メートルの給水車2台、計3台を保有しているとお聞きしております。

もう一点、災害時の事故発生以外で給水車の使用はということについてお答えいたします。

私ども、県営水道からいただいておりますが、県営水道と受水団体が合同で行う応急給水訓練や総合防災訓練への参加等を考えております。また、小学校や中学校、防災教育等にも活用していければと考えております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、7点ほど質問をさせていただきたいと思います。

213ページ、10款2項1目13節委託料、高浜小学校等整備事業設計・建設モニタリング業務委託料1,503万4,000円が計上されておりますけれども、どのような内容で、どのようなコンサルに考えてみえるのか、教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） ただいま質問のありました委託料についてですが、業務内容は大きく2つございます。1つは設計モニタリングで、もう一つは建設のモニタリングでございます。

まず、設計モニタリングにつきましては、市側が要求水準書で提示した多くの要求事項や、特別目的会社SPCが実施する設計段階に応じて設計図書にしっかりと反映されているかどうかをチェックするわけですが、そのチェックする上に当たりまして、さまざまな専門的な見地も踏まえながらモニタリングの支援、サポートをしていただくものでございます。これは、基本設計の段階及び実施設計の段階を通してサポートいただく内容となっております。

また、建設モニタリングについてでございますが、SPCが実施する本施設の建設業務と工事監理業務に対しまして、SPCが行いますセルフモニタリングが確実に実施されているかどうかを確認する際に、こちらにつきましても専門的な見地も踏まえながら市側のサポートをしていただくものでございます。

また、建設着工に入ってから定期的にも市側とSPCとが工事の進捗などに関しまして協議、調整するミーティングを開催する予定ですが、その際もミーティングに加わっていただきながら必要なサポートをしていただく予定でございます。

委託先はということでございますが、当然、こういった設計や建設に熟知した事業者を考えております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） これ、業務内容としては設計と建設、その2つのモニタリングが入っているということですがけれども、今回の高浜小学校の建設については、単年度では終わらないと思いますけれども、その間ずっとやっていくという話になると1年ではできないと思いますけれども、そうすると、なぜ債務負担を上げていないか、その辺のところを少しお答えください。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 議員おっしゃるとおり、単年度で終わるモニタリングではないと思っています。ただ、内容的なものが年度、年度で変わってまいりますので、これを通して債務負担を組んだりするのではなくて、あるいは、今後、初めての複合施設の建設ということで、設計変更等も予想される事業でございますので、変動も予想される内容となっておりますので、単年度

ずつしっかりと仕様を組み直しながら委託料を組んでいきたいと思っております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 言われる内容のことはわかるんですけども、そうすると、これよりも数字がどんどんふえてくるという形になると思いますけれども、そういう理解でよろしいわけでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 委託料につきましては、29年度は1,503万4,000円という額を計上させておりますが、次年度以降につきましては、実際に工事の着工に入ってきますので、今年度以上にはならないものというふうに考えております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 言われるところはわかります。ですから、今年度は1,503万4,000円が予算ですけども、次年度以降もこういうモニタリングの予算が計上されてくると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 議員おっしゃるとおり、議会にしっかりと上げさせていただきながらつけていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ぜひ、その辺のところの金額のほうもしっかりチェックはしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、215ページ、10款2項1目14節使用料及び賃借料、図書館の蔵書管理システムの使用料21万6,000円、この内容についてお答えください。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） このシステムの使用料でございますが、市立図書館との連携も視野に入れまして、現在の指定管理者であります株式会社図書館流通センターのTOOL i - Sというシステムを市内小・中学校に今年度導入させていただきました。その導入させていただきましたシステムの年間使用料でございます。1校当たり年間使用料が4万3,200円となっております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） はい、わかりました。そうすると、1校当たり4万3,200円で、それが小学校5小学校区で21万6,000円の内容になるというそういう理解をさせていただきます。

次に、215ページ、10款2項2目18節備品購入費でございます。図書購入費が125万4,000円の計上をされておりますけれども、各小学校の金額と昨年度の金額を教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず、29年度でございます。高浜小学校25万8,000円、吉浜小学校31万6,000円、高取小学校23万4,000円、港小学校17万6,000円、翼小学校27万円、合計125万4,000円を計上させていただいております。昨年度というか28年度になりますが、高浜小学校24万6,000円、吉浜小学校31万6,000円、高取小学校23万4,000円、港小学校17万6,000円、翼小学校28万1,000円、合計125万3,000円を計上させていただいております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。なぜこのようなことを聞いたかといいますと、吉浜小学校も、それから、翼小学校も児童は増加しております。これは、蔵書の基準がありますけれども、それは児童1人当たり幾らという数字が載っていると思いますけれども、そういうことで、私は読書の重要性というのは非常に認識していただきたいと思いますので、ぜひ、今回は当初予算でこれだけのことが載っていますけれども、今後はそういったことも踏まえて予算計上をしっかりとっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

次に、219ページ、10款3項1目15節工事請負費、高浜中学校緊急連絡装置整備工事費1,607万5,000円の内容についてお答えください。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 緊急連絡装置と申しますのは、各教室と職員室とをつなぐインターホンです。残念ながら、高浜中学校なんですけど、現在、インターホンがずっと設置されていない状況であったため、今回、予算計上をさせていただいております。教室設置型のインターホンではなくて、PHS型のを導入していきたいと考えております。このPHS型のものであれば、運動場や体育館などで例えば何かトラブルが発生した際もその場で緊急連絡が可能になってまいります。特に、養護教諭の先生などは、生徒が体調を崩した場合でも様子を見ながら職員室と連絡がとれますし、万が一の緊急時の場合も速やかな対応も可能になってくると考えております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 一つ、お願いをしておきたいと思いますが、高浜中学校のグラウンド、あそこのところ、マラソン大会だとか、それから、大会があるんですけども、そうしますと、あそこ、校舎と、それから体育館のところ、あそこのところ、渡り廊下があるんですよね。あそこ、屋根がついておるわけですけども、あそこを例えば何か事故だとか何かがあって、救急車両や緊急車両やらが入るときに、あそこは当たらないんでしょうかね。も

しも当たるようでしたら、僕、何か消防自動車入れたのは見たことあるんですけども、あれよりも大きい消防自動車あるわけですので、そういったときにあれが邪魔になって入っていけないことがあるじゃないのかというそういった心配もちょっと僕、聞いたことがありますので、その辺のところも一回ぜひ考えていろんなことをやっていく中で、その辺も十分対応していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、221ページの同じことですけども、10款3項2目18節備品購入費ですけども、図書購入費が109万1,000円の予算が計上されておりますけれども、先ほどと同じく高浜中学校と南中学校、今年度の予算と昨年度の予算を教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 高浜中学校、南中学校とも予算計上額は28年度と29年度、同額を上げさせていただいておりますので、29年度の額を申し上げさせていただきます。高浜中学校64万円、南中学校45万1,000円、合わせて109万1,000円でございます。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 215ページ、10款4項1目18節備品購入費ですけども、図書購入費が18万円、各幼稚園に計上されておりますけれども、この金額を教えてください。

○副議長（浅岡保夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 223ページの幼稚園費だと思いますので、そちらでお答えいたします。

図書購入費18万円の各幼稚園の金額でございますが、高浜幼稚園が4万5,000円、吉浜幼稚園が6万円、高取幼稚園が4万5,000円、高浜南部幼稚園が3万円の計18万円を計上しておるところでございますが、平成28年度につきましても同額として、前年同額で確保できるよう計上しておるところでございます。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 細かいことを聞いて申しわけなかったですけども、なぜこういったことを聞いたかといいますと、先ほども申し上げましたとおり、図書、いわゆる読書というのは大変重要だということで、やっぱり小さいころから読書になれ親しんでいただくというのは大変重要だと思いますので、これからもぜひ予算のほうはしっかり確保していただきたいというふうに思っております。

それから、蛇足になるかもしれませんが、今現在、学校の図書は図書館流通センターから購入していると思っておりますけれども、これの蔵書の登録は、図書館で購入した本は図書館で登録していると思っておりますけれども、学校で購入した本は学校で登録していると思っておりますけれども、その辺のところをどうしているかお答えください。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 今現在も今のTRCさんが指定管理者になって以降は、各学校にTOOL i - Sというシステムを引いていただいているということで、図書購入につきましては、そのシステムを通じて購入をさせていただいております。書誌データにつきましても登録いただいた上で渡していただくという形になっていまして、必要な図書コードの登録だとかは今現在、学校でやっているという状況でございます。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 同じ図書館の貸し出しシステムと同じような形をやっていかれるんだったら、わざわざ学校で登録をしなくても、購入のときに貸し出しできるようなそういう登録システムにされたほうがいいと思いますので、ぜひ、その辺のところは業者とひとつ協議をして進めていっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 先ほど申しましたように、書誌データとか最低限のデータは貼った上で納入いただくことになっていると思います。ただ、学校のほうでカリキュラムごとに管理する情報だとか、そういった学校独自の情報等は、学校のほうでその都度入力されているというふうに聞いております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） はい、わかりました。

それから、最後でございますけれども、227ページ、10款5項2目13節委託料、図書館指定管理料が6,251万6,000円と計上されておりますけれども、昨年度の金額と比較してかなり減額されていると思いますけれども、その理由についてお答えください。

○副議長（浅岡保夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館の指定管理料の減ということでございますけれども、28年度予算に対して691万4,000円の減額ということで、約1割の減額とさせていただいております。この減額させていただいている主な内容としましては、図書購入費、それから修繕費、学校連携支援費となっております。

削減の理由でございますけれども、まず、本市の蔵書の現状について申し上げますと、21年度から運営を指定管理者のほうに委託をさせていただきまして、年々蔵書の充実を図ってまいりました。26年度に21万2,613冊ということで蔵書のピークを迎えまして、書庫の収納スペースがほぼ限界に達しているというような状況でございます。今現在は、傷みの激しいものを中心に除籍を進めているというような状況でございます。そういったことを踏まえて、図書購入費の見直し

をさせていただきました。

修繕費につきましては、今後、機能移転を見据えておりますので、緊急的なものに限るということで見直しを行わせていただいております。

あと、学校の連携支援費についてですけれども、27年度からこれは予算化をしております、図書館のノウハウを生かした学校図書室の整備ということの人的支援ということでやっておるんですけれども、27年度、それから28年度の今年度の作業実績の時間数を踏まえて予算額を見直したというものでございます。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

先ほど何でこんなようなことを聞くかと疑問に思われるかしれませんが、今言ったみたいに図書館の本が今まで1,400万円近く計上されていたのが、それが1,000万円を切れるぐらいの数字で計上されているということを聞きましたので、やはり今まで私は、学校図書が金額が少なくとも私はどうのこうの言わなかったのは、図書館のほうの予算が以前、1,000万円だった予算が1,400万円で増額されているわけですので、その中で学校の本が不足しておっても図書館の予算を使ってそういったのが購入できればいいのかなというふうに思っておったんですけれども、それが学校の本も、それから、図書館の本もかなり予算が削られたということで、非常に危惧をしております。それで、先ほど図書館の蔵書も多くなってきていっぱいだという話もありましたけれども、以前、僕、学校の蔵書率のこともお伺いしたことがありますけれども、学校の蔵書率はほとんど100%でいっぱいでございます。だけれども、その内容はどうかというと、僕は学校やなんか回って聞きましたけれども、非常に冊数だけが確保されているけれども、内容はしっかり充実していない、その辺のところをこれからしっかり学校で教育をしていくということになるというと、今、昔の国名でいきますと、ソビエト連邦、今、ロシアですか、そういった古い国名の使った本も……。

○副議長（浅岡保夫） 黒川議員、質疑のほうを、議案に対しての質疑をお願いします。

○6番（黒川美克） いや、図書の購入のやつです。だもんで、そここのところで蔵書率があるからということで予算を削っていくじゃなくて、実際に学校の本の蔵書のやつにしてみたってきちんと新しい蔵書に変えていっていただきたい。古い本はどんどん変えていっていただきたいということで、ぜひこういったことも踏まえて予算計上をしていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 黒川議員のおっしゃることも非常によく理解できます。私どもといたしましても、確かに学校図書室の本が全て新品であるのが理想だと思いますけれども、今、市立図書館の配本サービス、一般質問でもお答えさせていただいておりますが、配本サービスを

非常に学校側が多く利用させていただきまして、必要なときに必要な本がそろえられるということで、なおかつ学校の先生たちの視点だけではなくて、専門家である図書館の司書の皆様の視点からいろいろとテーマに沿った選書もしていただくということで、非常に助かっているという声も聞きます。そういったサービスも利用しつつ、今後、予算上の制約も当然あることですが、教育委員会としましては、少しずつ学校の本も新しくしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） 私の一般質問の内容の中でも答弁いただいておりますけれども、学校のほうのいろんな協議会だとか、そういったところで学校と図書館の連携を検討していくと、そういった答弁もいただいておりますので、ぜひ、そういったところで学校の図書室には専任の先生も配属されていませんし、そういったことを今、予算や何かをつけて図書館のほうと連携をしてやっていただいているという、そういう状況が今だと思いますので、ぜひ、予算を1割カットされたのは理解しますが、そういったことや何かを、逆に言うと、そういった学校のほうをもっと充実させていくようなそういった面で今後考えていただきたいと思いますので、ぜひ、先生のほうのそういうところと連絡をして、前のときにやっていただけるという話でしたので、その辺のところも十分踏まえて予算をこれだけ削ったからこのままでいいと、そういうあれじゃなくて、そういったことも踏まえて今後、予算計上していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。その答えをお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） ちょっと先ほどの答弁と重なってしまうんですが、確かに、学校図書室を充実させるという目的は、教育委員会としても推進していかなければいけないと思っております。ただ、金額的な制約もありますので、今後、学校の先生たちの意見も聞きながら、財政当局の職員とも調整しながら予算のほうは検討していきたいと考えております。

○副議長（浅岡保夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 今後、新しい図書館のあり方というのは当然検討していきます。そこで、必ず外してはならないのは、子供の成長、教育をサポートする側面、これはもう必ずやっておりますので、そういう答弁で御理解をいただきたいと思っております。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） では、何点か質問をさせていただきます。5、6点質問をさせていただきます。

初め、全体観のことになりますので、全体観のことから質問させていただきますけれども、平成29年度の当初予算をどのように総括されているのか、教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 平成29年度の当初予算の総括ということでございますが、平成28年度普通交付税の算定におきまして、本市が不交付団体になったこと、今年度は新たな財政需要が発生し、財政調整基金の取り崩しを余儀なくされているということなど、大変厳しい財政運営を強いられていること、さらには、今後、公共施設の老朽化対策に係る財政負担が重くのしかかる、こうしたことを踏まえまして、将来にわたり、健全財政を維持するという強い決意を示すため、予算編成のスローガンを「将来のために覚悟を持って臨む予算編成」といたしました。8月から始まったサマーレビューというものをきっかけに、約6カ月かけまして、3つの基本的な考え方、1つは事業の選択と集中、2つ目は予算編成手法の見直し、3つ目は重点取り組み事項への予算配分に基づき予算を編成してまいりました。重点取り組み事項への予算配分ということでは、例えば、1例を申し上げますと、教育環境の向上につながる事業ということで、高浜中学校外壁等改修工事費など、小・中学校の維持管理事業におきまして前年度比約1億2,400万円増額し、教育分野に優先配分をいたしております。予算編成全体を通しまして、真に必要な事業を見きわめ、重点的に配分する予算づけや、経常経費の見直しなど、将来に備えて財政基盤を固める第一歩となる予算編成になったと、このように考えております。

○副議長（浅岡保夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。新たにサマーレビューを始め、8月から予算編成が始まったということですが、予算編成過程について教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 財務グループ。

○財務G（岡島正明） 予算編成過程でございますが、8月4日のサマーレビューをスタートに、まず、重要課題につきまして、中長期的な視点で2役と方向性や考え方を共有し、合意形成を図り、中長期的な視点、課題の重点化、事業の立案に係る時間の確保などを図り、事業の見直しのきっかけをつくりました。健全な財政運営につながる取り組みというものを進めてまいりました。

次に、サマーレビューを終えた9月には、予算編成会議におきまして予算編成方針を決定し、例年より10日早く9月20日に予算編成方針を公表いたしました。その後、一次査定を実施するとともに、予算編成会議において主要な新規事業を審査し、審査の過程では審査基準を厳格化するなど真に必要な事業を見きわめるための取り組みを強化しております。最終的に12月に二次査定を実施し、さまざまな調整を経て、2月の予算編成会議におきまして、平成29年度当初予算案を確定したところでございます。

○副議長（浅岡保夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

じゃ、ちょっと細かいところに。予算書及び予算説明書の181ページ、細かいところなんですけれども、ちょうど右の端っこですけれども、真ん中ぐらいに、2、畜産環境整備事業というの

があって、畜鶏舎悪臭防止対策事業費補助金30万円あります。これ、毎年あるんですけども、効果は何か確認されていますか。どのような対策をするのかよくわかっていないんですけども、その効果というのは何か確認されていますでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 養鶏業の鶏舎に対しての悪臭対策に対する補助金となります。こちら、対策としての薬剤等の配付等に対しての補助になりまして、効果につきましても全くしない状態と比較すると十分効果はあるというふうに認識はしてございます。

○副議長（浅岡保夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） 私、小池町に住んでいまして、余りその辺の効果が感じられないものですから、またしっかり見直していただけたらと思います。

それから、次のページ183ページの上から4行目にジャンボ落花生推進業務委託料で50万円とありますけれども、このジャンボ落花生の件については、到達点はどういうことを行く行く考えておられますか。ちょっと教えてください。

○副議長（浅岡保夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 高浜市の特産品としての一翼を担うというような形で、現在、ジャンボ落花生の植栽につきまして農家さんのほうに積極的に働きかけをさせていただきまして、平成27年度末の状態です3反の作付となっております。いわゆるJAの産直等での販売等、非常に好評を博している中で、さらなる事業展開としまして今回、平成29年度におきましてはジャンボ落花生推進業務委託ということで、高浜市の農地のいわゆる利用集積や転作業務を行っております高浜市農用地利用改善組合に業務を委託することによりまして、いわゆる今まで手作業で作付をしているジャンボ落花生について機械を用いた、また、転作作物として今後、ジャンボ落花生が根づいていくような仕掛けを29年度に取り組むことを考えてございます。

○副議長（浅岡保夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ちょっと私の記憶ですけども、平成26年の高浜市のジャンボ落花生の生産量というのは740キロというように記憶しているんですけども、単純に例えばキロ1,000円で売れるよということになると、年間74万円の売り上げになります。作付面積を10倍にしたって740万円ということ、余り高浜市の名産とか産業に結びつかないような気がします。この辺の委託料等を出すことは否定はしませんけれども、必ず販売金額、あるいは利益等とのバランスを見た上で対応していただきたいと思います。

それから、次に、185ページ、真ん中よりも少し下のところに地域産業振興事業ということで、補助金で三州瓦屋根工事奨励補助金というのが1,350万円計上されております。過去20年間にわたってずっと1,500万円計上されていたものが、ここで1,350万円になっています。昨年12月議会のときに陳情がなされていまして、陶器瓦工業組合かな、少子高齢化で住宅着工件数も少ないも

んだから、より一層の援助をお願いしますというのがあった上でちょっと下がっているんですけども、こういうふうに少し減らされたという理由をお聞かせください。

○副議長（浅岡保夫） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） ここ数年の事業実績、補助実績を踏まえた上で、実績額に見合った補助額に算定を変更させていただいてございます。

○副議長（浅岡保夫） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） 平成27年度の陶器瓦工業組合に所属している会社が78社だと思いますけれども、平成27年度の法人税が1,250万円だったかなんです。だから、補助金を出している、直接この補助金というのは組合の会社に行くわけじゃありませんけれども、一つの手法として納めていただく法人税以上の補助金をお出ししていることになります。ですから、その辺のところもいろいろな出す上についての指標はあると思いますから、今後、また来年度以降決めていく上においては、今のいろいろな指標でもって適正かどうかというようなところもバランスも考えて、決めていただきたいと思います。

質問は以上です。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） まず、歳入の問題なんですけど、法人市民税の不均一課税の採用は、ぜひやっていただきたいということをずっと常々言っているんですけど、資料をいただいまして、それをやると増収見込み額は2億3,304万7,000円という数字が出ていますが、不均一課税をやっている自治体も結構ありますし、14自治体あるということ、それから、5万人未満の自治体では566自治体あって、超過課税が520団体、不均一課税が46団体というような数字が出ていますが、ぜひ、この不均一課税を導入する考えがあるのかなのか、お示してください。

○副議長（浅岡保夫） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） 一律、超過課税と不均一課税の採用には、特別な事情が必要でございまして、この特別な事情の中には財政状況のほか環境問題や地域の特性に応じた政策課題の取り組みが必要だと解されております。それよりも、何よりも企業の皆様に御納得いただくことが重要と考えてございまして、現時点での財政状況、また、企業誘致による税収の確保に取り組んでいる状況から、各企業の皆様に御納得いただける特別な事情が見当たらないと考えてございまして、したがって、不均一課税等の採用は考えてございませぬので、よろしく願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先日もトヨタでしたか、内部留保がかなりたまっているというような報道がされておりました。一般庶民は年金も下がり、給料も上がらずというような状況の中で厳しい生活を送っていますので、ぜひそういう面では考えていただきたいと思います。

それから、主要・新規事業のNo. 5、予算書では119ページになりますが、市税等徴収事業、国税のOBを導入してとありますが、滞納整理することも大事だと思うんですが、払えない人がなぜ払えなくなっているのか、滋賀県の野洲市に視察に行きましたが、本当にそういう人の解決に当たりながら払ってもらう、生活に問題があれば、生活を見直すように力になって本当の解決に当たるということを実践してみえて、かなり成果が上がっているとお聞きしました。ぜひ、そういう面では、ここは市長さんがそういうことを率先してやってみえるわけですが、そういう考えがないのか、お聞かせください。

○副議長（浅岡保夫） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） 実は、この国税のOBの方、まさに先生御指摘のとおり、財産を有しない方で滞納されている方というのが、現在、かなりの割合でふえてございます。そこで、私どものほうとしては、これで国税のOBの方を雇用して、厳しい取り立てをするということもございしますが、反面、財産を持っていない方に対してどのような形で生活再建をしていただけるのか、そのノウハウをお持ちなのが国税OBの方だと考えておりますので、その面で御活躍いただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、この市税の徴収事業の中に国税の方はどこに入るんでしょうか。市税徴収員報酬の中に入るのかどうか。ここもお示しください。

○副議長（浅岡保夫） 税務グループ。

○税務G（山下浩二） 予算書で申し上げますと、119ページ、事業番号3番、市税等徴収事業（AP）と書いてございまして、上から6行目に臨時職員賃金というのがございます。こちらのほうに計上させていただいています。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 213ページ、先ほど質問がありました小学校維持管理事業のモニタリングの件ですが、これは、要するに、民間の事業者のやることをきちんと見てというようなことを言われましたが、工事をやっている中で査察というような役割を果たしたり、それから、主導的に過ちがあるような場合に見抜くような役割を持っているんでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） この設計・建設モニタリング委託料でございしますが、学校を建てかえるというのは、もう何十年に一度の事業となります。今回、さらに学校だけではなくて複合施設ということであらゆる分野の見地が必要になってきて、そういった専門的な視点から特別目的会社が設計いたします設計図書でありますとか、工事着工に当たっての進捗などをしっかり管理

していく上で当然、市側としても重点的に行っていくことは間違いないんですが、万が一、漏れがあってはいけないという意味も込めまして、こういったサポートをしっかりとさせていただくことを想定しています。当然、設計段階でも当然なんですけれども、工事着工に入ってから工事の進捗状況をしっかりとチェックいただきながら、もし不備があればその点は市側にも連絡いただく、そして、先ほども黒川議員の質問の際にも答えさせていただいたんですが、定期的に工事着工に入った段階でも協議、調整するミーティングを開催していく予定ですので、そういった場でもしっかりと指摘をしていただくことも考えております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） このモニタリングという制度とといいますか、何か、豊田や岡崎でも実施されているようなんですが、そういう本当に工事の査察とといいますか、間違っているところを見抜くというような役割は持っていないというふうに聞いているんですが、その点ではどうなんですか。

○副議長（浅岡保夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 豊田、岡崎で今やられています、今、議員が言われました査察というものをちょっとしっかりと把握はしていないんですが、私どものこの業務委託につきましては、先ほども答弁いたしました、何十年に一度の事業でございますので、間違いがないように市側とこの委託業者とで連携、調整しながら進めてまいるということを想定しております。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 103ページですが、2款総務費の1項総務管理費、8目の広報広聴活動費のところ、費用が昨年が1,277万1,000円で今年度が847万3,000円と、かなり減額して計上されていますが、これはどうしてかということをお示してください。

○副議長（浅岡保夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 広報広聴事業でございますが、厳しい市の財政状況に鑑みまして、広報発行につきまして、現在の掲載量及び内容を見直した結果、広報原稿準備委託料を削除させていただくとともに、平成27年度、広報のページ数を平均28ページだったものを20ページ以下に変更したことによりまして、印刷製本費、そういったものが減額になっております。

○副議長（浅岡保夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 153ページの3款民生費、2項児童福祉費のひとり親家庭生活支援事業のところですが、これも1,630万3,000円から1,225万円に減額されて計上されているんですが、ひとり親などの生活支援というのは、特に子供の貧困の問題もあって、費用はもっとかかるんじゃないかという、かけなければいけないんじゃないかという気がいたしますが、その点ではどう

なんですか。

○副議長（浅岡保夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 議員おっしゃるひとり親家庭等生活支援事業における学習支援事業等の減額ということですが、ひとり親家庭の学習支援等については、平成28年度からスタートをした事業でございますが、ひとり親家庭の学習支援等については、平成28年度からスタートをした事業でございますが、今年度の参加者の状況、それから、実施状況を踏まえ、来年度の予算計上をさせていただいているところでございます。具体的には、集中的かつ効果的なプログラムに見直し、特化をさせていただきまして、このことに伴いまして、実施日、それから実施時間というものを短縮、また、拠点もいきいき広場から翼小学校区に移しまして、送迎、それから食事提供といったところの予算の見直しをさせていただいたということでございます。

○副議長（浅岡保夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうすると、人数的には、今の人数よりもかなり減るという見通しなのか、また、これまでは来ていなかった子供たちもひとり親家庭の中で、貧困家庭の中で落ちているのではないかという気がいたしますが、その点ではどうなんですか。

○副議長（浅岡保夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 参加者につきましては、スタート時点では30名の定員を見込んでおりました。今後もその参加者につきましては、子ども健全育成支援員、それから、学校と連携を図りながら把握をしていきたいというふうに思っておりますけれども、今現在の人数が現実的な数字であるというふうに思っております。今後、ふえるのかというような点につきましては、先ほど申し上げましたように、子ども健全育成支援員や学校と連携を図りながら把握をしていく、そういうふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 最初から予算を減らしてしまつては、そういう問題のあった子たちを把握していくという面でも不十分ではないかと思いますが、その点では。

○副議長（浅岡保夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 今年度の実施状況を踏まえての見直しということになりますので、もし、来年度、実施してみて、またその必要性が今後生まれてくるようであれば、また内容のほうは見なおしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて議案第26号の質疑を終結いたします。

○副議長（浅岡保夫） 日程第4 議案第27号から議案第32号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 予算委員ではありますけれども、議案第27号、国保について、これ、前後数年にわたっての部分も含めますので、この総括にてお伺いをしたいなということを思います。よろしくようお願いいたします。

新制度というんですかね、あと1年ということになるんですけれども、ここの2年間の間、本会議、予算特別委員会、さまざまところで国保財政の危機というのはずっと言われてきたわけですけれども、とりあえずここまで持ちこたえてきたというところで、その要因をどのように考えてみえるのか、まず、そこからお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 議員がおっしゃられるとおり、平成27年度、28年度において本市の国保財政は決してよいものではなく、本当に年度途中において基金の取り崩しを視野に入れた大変厳しいものでございました。そのような中、国保財政の運営が成り立つことができた要因といたしまして、1つ目として、平成27年度における共同事業の制度改正により、平成27年度の決算時において共同事業交付金、こちらが共同事業拠出金よりも4,649万6,886円上回ったこと、2つ目として、平成27年度の保健事業などの施策推進に対する特別調整交付金の上乗せ分、こちら経営努力分として1,800万円の交付を受けたこと、3つ目として、国保税において、平成27年度の収納率が89.2%、平成28年度の収納率の見込みを90.0%としておりますことから、収納率の向上に努めてきた、こちらのことが考えられております。

○副議長（浅岡保夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。財政運営は厳しいということの中でも十分努力をしていただいた結果だとは思いますが、29年度のこの当初の予算の編成というのは、どのように組まれているのか、そしてまた、今後の1年間の財政運営をどのように考えてみえるかをお知らせください。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 平成29年度の当初予算は、国保の新制度への最終年度となることから、年度内における医療費の急激な伸びなど不測の事態に対応するために積み立ててまいりました基金3,086万8,000円、こちらのほうと、前年度から、平成28年度からの繰り越しの見込みとしております2,500万円を投入することで予算を編成することができました。

しかしながら、高年齢者雇用安定法や派遣法などの法改正や社会保険の適用拡大といったような制度改正による被保険者数の減少に伴う国民健康保険税の減少、それから、医療技術の進歩や新薬の登用による医療費の拡大、平成28年度に概算で受けました交付金の精算、返還を伴うもの

から受ける影響などを危惧しております。そういったことから、平成29年度の財政運営に関しましても不安要因が多くありまして、正直なところ決してよい状態とは言えておりません。

○副議長（浅岡保夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） この国保新制度に対してですけれども、ちょっと不安視されるのは、本当に30年度から実施されるのかというところだと思うんですが、そこに対してはどうなのでしょう。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 現在、国、厚労省のほうなんですけれども、こちらのほうの見解では、平成29年度は条例改正や納付金等の算定、予算審議などのことから都道府県や市町村においてもタイトなスケジュールになるということに対して理解を求められております。ですので、そういったことから、平成30年度から国保の新制度を施行していくというふうに見解、定められておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） という話をした上で、基金も繰越金も全部投入して、年度途中で財源不足になった場合、これをどのようにしていくのかというところが一番問題だと思うんですけれども、今、最後に聞いたように、1年後には新制度に移行するというお話もある中で言うと、一般会計からの繰り入れというのが最も常識的なことかなということは私は思いますけれども、そんな中で今回、この予算を組んでいく上で、国保運営協議会のお話も当然聞いてみえると思うんですけれども、そこではどのようなお話があって、意見いただいているのか、お聞かせいただければ。

○副議長（浅岡保夫） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） おっしゃるとおり、過日、この予算計上をさせていただくに当たりまして、国保運営協議会を開催いたしまして、29年度の予算編成について御審議をいただいたわけです。当然、その席上の中で、来年度、非常に厳しい中での予算編成をするという中で、財源不足になった場合、どのような対応をしていくんだということについても御意見を伺っております。その中で、運営委員の皆様の中の答えといたしましては、国保の新制度、やはりあと1年である、そういう中で、何とか一般会計から御支援いただきながら運営をしていけないうまいかと、そうすべきだろうと、お願いしたいという、そういう検討をすべきだという御意見をいただいております。私どもといたしましても、この29年度、非常に1年間厳しい中でございますので、毎月の医療費の状況ですとか、そういったものを今まで以上に詳細にシミュレーションしながら、国保財政、財源不足していくのかどうかというのを諮っていきます。その中で非常に財源不足が危惧されるような状態になれば、速やかな形で国保運営協議会の皆様、それから議員の皆様にもいろいろ御意見を伺う中で対応を決定していきたいというふうに思っておりますので、そのような節にはぜひ、御理解、御支援を賜りたいと思っております。ただ、今、私ども

現状でやれることとしては、何よりも国保の収納率、これを向上させるということが何よりも責務だというふうに思っておりますので、この年度、いろんな医療費の状況、いろんな問題あります。それらを見据えながら、同時に、先ほど少しお話もありましたけれども、国税の方もいます。その方も含めて、まずは私ども、国保の収納率を上げるということに努めてまいりたいと思いますので、その上で、先ほどの一般会計の話も含めて御理解をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫）　ここで皆さんにお諮りいたします。

正午を過ぎておりますが、このまま会議を続けることとして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫）　御異議なしと認め、引き続き会議を続けます。

ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子）　今の国保の問題ですが、273ページに2款国庫支出金の中でシステム開発費等補助金が出ていますが、現に運営が平成30年度から移るとのことでのシステム改修なのかどうか、ちょっとそこをお示してください。

○副議長（浅岡保夫）　市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ）　こちらのほうのシステムにつきましては、国保情報の集約システムの構築という形で今回計上させていただきます。こちらのほう、これが歳入のほうなんですけれども、歳入のほうで10分の10という形で行っておるんですが、こちらのほうにつきましては、今後、国保の広域化に伴いまして市町村ごと、こちらのほうの資格移動の情報や高額療養費の情報、こちらのほうを都道府県単位で集約するためのシステムということになりますので、現状にあるシステムを改修するものではなくて、新たな県内の情報を集約するシステムを構築するものでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○副議長（浅岡保夫）　ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子）　ただ、今言った273ページの1,406万1,000円と、281ページの1,406万2,000円、ちょっと金額が違ってきているんですが、これはなぜかということと、それから、やはり今、国保については、本当に払いたくても払えないような高額な保険料になっているのが大きな問題だと思うんですがその点でぜひ、今度、広域化になるということで、強く要望をさせていただきたいということがあります。

それと、議案第29号ですが、広域下水道の関係で、321ページの事業費負担、受益者負担金が2,121万1,000円減額しているんですが、これは面積が減ったのか、そのあたりどういう内容なの

かお示してください。

○副議長（浅岡保夫） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 下水道の受益者負担金についてお答えいたします。

議員おっしゃられていたように、対象面積が減っているということで、28年度は、負担金を対象とする面積が16万3,385平方メートルだったものが、平成29年度の対象が9万1,840平方メートルに減少していることにより、歳入が減となっております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） さきに歳入と歳出の金額が違うということなんですけれども、こちらのほうにつきましては、歳出に関しましては1,000円未満を切り上げております。歳入につきましては、1,000円未満は切り捨てておりますので、ここで1,000円の差が生じておりますことを御理解いただきたいと思っております。

それと、先ほど払いたくても払えない滞納者ということなんですけれども、国保の広域化に移りましても私ども、皆さんのほうからの国保税の徴収を努めてまいらなければならないということになっております。その中で、所得の低い方に対しましては、応益分に対する法定の7割、5割、2割という軽減をさせていただいておりますし、また、突発的な事情により、収入が低くなりました被保険者に関しましては、減免制度というほうも整備されておりますので、そういったことで特別な事情を面談にかけてきちんとした納税を勧めていくような形にしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○副議長（浅岡保夫） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） 議員の御質問というのは、今後、国に対して負担をそれなりにやっていってくれということを要望していってくれということだと思いますけれども、国のほうも今回、広域化を前にして、国の新制度に向けた補助体制や助成体制をやっております。我々も、これは繰り返し申し上げておりますけれども、県ですとか、市長会、いろんなことを通じて、市町村が国の制度として十分にやっていける形の中での国保制度ということをお願いしておるところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 第31号の介護保険に移ります。

361ページ、徴収率が84.5%となっておりますが、これ、内容的に特別徴収なのか、普通徴収なのか、ちょっとそのあたりをお示してください。

○副議長（浅岡保夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 361ページの徴収率につきましては、現年度分の普通徴収

保険料の徴収率でございます。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 362ページの3款国庫支出金の2項国庫補助金で調整交付金というのがありますが、これはどれぐらいの割合になるのか、昨年よりも若干減っていますが、これは介護保険者はふえていると思うんですが、その点ではどうなんでしょうか。

○副議長（浅岡保夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 調整交付金の率ということでございますが、平成29年度当初予算では、平成27年度の決算の率、具体的には3.43%で計上をさせていただいております。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） それは、最初に介護保険制度ができたときに25%を国が出すということで、そのうち20%は今、国が出していますが、その後、5%についてこういう数字が出ていますが、約束違反ではないかという気がいたします。これをまず、国にきちんと言っていたいで、人口とかほかの問題については25%の別の部分でぜひ出していただくようお願いをしてほしいと思うんですが、それと、一昨年でしたか、要支援の1、2が利用できなくなって、昨年要介護の1、2や、それから、要介護3以上ないと特養に入れないというような問題が出ています。介護保険を利用するのが大変厳しくなっているんですが、高浜ではそのようなお話はどのように聞いてみえるのか、お示してください。

○副議長（浅岡保夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 調整交付金のほうにつきましては、これまでもお答えをさせてきていただいております。国に対してもあらゆる機会を捉えて要望をしていくとお答えさせていただいておりますし、全国の市長会からも国への要望の中にあるというふうに向っております。

ちなみに、昨年、介護保険のほうで見直し案が出されておりますが、その中でこの調整交付金についても見直しをするといった内容が盛り込まれているというところでございます。

要支援1、2の方に対する総合事業というお話だと思いますが、高浜市の場合は、平成27年4月からスタートをしております。現在は既存の事業所の力をお借りしながら進めているところではございますが、訪問型サービスについては、シルバー人材センターの御協力を得たりしながら、しっかりと対応できる体制をとっているというふうに向っております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） あるデイサービスで、今まで来ていた人たちが要するに來られなくなっ

た、今度から来られないんだよと言われて来られなくなったというようなお話を聞いています。そういう点では本当にどうして来られなくなったのか、国の制度が変わったことをきちんと話をし、納得のいくような手だてをとって、次のことをまた相談に乗ってあげてほしい、そういうふうに、もちろん、そんな今まで利用できたのが利用できなくなったのはもちろんいけないことなんです、それとはまた別にきちんとそこで納得のいくような話をしてほしいと思うんですが、そういう点での説明というか、それをやらなかったんじゃないかということを考えています。

それから、介護施設別の待機者の関係なんですが、まだまだ100人以上の待機者が安立荘にしる、論地がるてんにしる見えるわけですが、この点についてはどのように、これは介護度3以上の方でこういう数字が出ているのかどうか、それと、今後どうしていくのか、お示してください。

○副議長（浅岡保夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） まず、総合事業のほうの関係でお話をさせていただきますと、どうして利用することができなくなったのかというのは、行政側というよりは、サービス提供事業所のほうの考え方が1つございます。事業所側の考え方もあります、サービスを使えなくなったそういったような場合は、地域包括支援センターの職員と一緒に、しっかり次の利用等に結びつけていきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、待機者対策ということでございますが、これもこれまでお話をさせてきていただいております。中長期的な視点を持って介護基盤の整備を進めていく必要がある、それがまた重要であるというふうに考えております。これまで同様、在宅介護重視といったところを基本に、住みなれた地域で生活を続けられるようにしっかりとサービスを充実していくということになります。6期の計画の中では、そういった施設の整備の予定は掲載しておりませんが、第7期、30年度からの計画に向けては、現在、アンケート調査等を行って現状把握を行っているところでございますので、そういった分析結果を踏まえまして、7期以降の整備については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（浅岡保夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 本当に今、在宅介護という方向も出されていますが、実際には在宅では面倒が見られない、だから、こういう100人を超すような待機者の数字が出ていると思うんですが、ぜひ、今後、そういう面では施設のことも考えていただきたいと思います。

それから、障害者控除の発行についてお伺いします。

障害者控除については、28年度で112件、普通障がい者に該当するのが61件、特別障がい者に該当するのが51件ということなんです、全員の障害者控除の認定書を発行したわけではないものですから、漏れている方がいると思うんですね。そういう点でどのように考えて見えるのか、お願いします。

○副議長（浅岡保夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 障害者控除の通知の関係だと思いますが、これまでも近隣市の状況を踏まえながら、周知の仕方等については検討をして変更してきております。現段階では全員の方に発行をするという考えは持っておりませんので、よろしくお願いいたします。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて議案第27号から議案第32号までの質疑を終結いたします。

○副議長（浅岡保夫） 日程第5 議案第33号 平成29年度高浜市水道事業会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、3点ほど質問をさせていただきます。

当初予算説明書の3ページ、業務の予定量に年間総給水量が505万1,000立方メートルとありますが、今年度の有収率をお答えください。

○副議長（浅岡保夫） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 今年度の有収率ですが、1月末現在の状況で御説明申し上げます。

受水量が426万7,496立方メートル、有収水量が407万8,834立方メートルとなっておりますので、約95.6%となっております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。有収率が約95.6%ということで、非常に高い有収率を上げていただけて感謝申し上げます。

続きまして、企業庁との間で責任水量の取り決めがあったと思いますが、それが今、幾つになっているのか、お答えください。

○副議長（浅岡保夫） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 承認基本水量についてお答え申し上げます。

1日1万6,300立方メートルだったものを平成27年度から200立方メートル減らしまして、現在、1万6,100立方メートルとなっております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） はい、わかりました。

それでは、1日最大給水量は幾つなのかお答えください。

○副議長（浅岡保夫） 上下水道グループ。

○上下水道G（杉浦睦彦） 1日最大給水量についてお答え申し上げます。

年度の途中でございますが、昨年7月2日に1万5,857立方メートルを記録しております。

以上でございます。

○副議長（浅岡保夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） はい、ありがとうございます。承認基本水量が1万6,100に対して日大が1万5,857立方メートルということで、243立方メートルの差ということで、非常に上手に運用をいただいているなど。そういったことで、これから少しでも承認基本水量をふやさないように、それをふやすことによって基本料金も上がってきますので、そういう努力をお願いしたいと思います。

それから、28年度の予定損益計算書では、当年度純利益が1億828万6,000円が計上されております。非常に健全な財政運営をしていただきましてありがとうございます。今後もこういう健全財政をしていただいて、少しでも災害に強い水道事業にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ありがとうございます。

○副議長（浅岡保夫） ほかに。

質疑もないようですので、これにて議案第33号の質疑を終結いたします。

○副議長（浅岡保夫） 日程第6 予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第26号から議案第33号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第33号までについては、予算特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、杉浦康憲議員、神谷利盛議員、柳沢英希議員、長谷川広昌議員、神谷直子議員、北川広人議員、小嶋克文議員、私、浅岡保夫、以上8名を指名したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました8名の議員を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○副議長（浅岡保夫） 日程第7 ミニポートピア設置検討特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第1号から請願第3号まで、陳情第2号及び陳情第3号につきましては、できる限り幅広い議員からの意見を集約する必要があるため、委員会条例第6条の規定により、正副議長を除く14名の委員をもって構成するミニポートピア設置検討特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、請願第1号から請願第3号まで、陳情第2号及び陳情第3号については、ミニポートピア設置検討特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されましたミニポートピア設置検討特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、杉浦康憲議員、神谷利盛議員、柳沢英希議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、柴田耕一議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、神谷直子議員、内藤とし子議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、小野田由紀子議員、以上14名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました14名の議員をミニポートピア設置検討特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○副議長（浅岡保夫） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会、常任委員会、ミニポートピア設置検討特別委員会、公共施設あり方検討特別委員会の開催により3月3日から23日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（浅岡保夫） 御異議なしと認めます。よって、3月3日から23日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、3月24日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後0時26分散会
